

Ⅱ 次代を担う子どもたちの生きる力を育み、 交流が活発なまち

- 1 教育環境を充実し、家庭や地域との連携を図る 45
- 2 暮らしを豊かにする生涯学習の機会や場を提供する 47
- 3 郷土愛や誇りの持てる地域文化を育む 49
- 4 誰もがスポーツに参加できる環境を整える 51
- 5 地区・世代間の人々の絆を深める交流を推進する 53
- 6 多文化の人々が共生できる社会をつくる 55
- 7 青少年の健全な育成を進める 57



II 次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち

1 教育環境を充実し、家庭や地域との連携を図る

子どもたちの個性を伸ばし社会性を育む教育を目指し、教育内容や教育環境の充実とともに、家庭での教育力の向上を推進します。また、地域の人材等を活用した教育や社会活動体験の充実、特別支援教育の充実などを進めます。

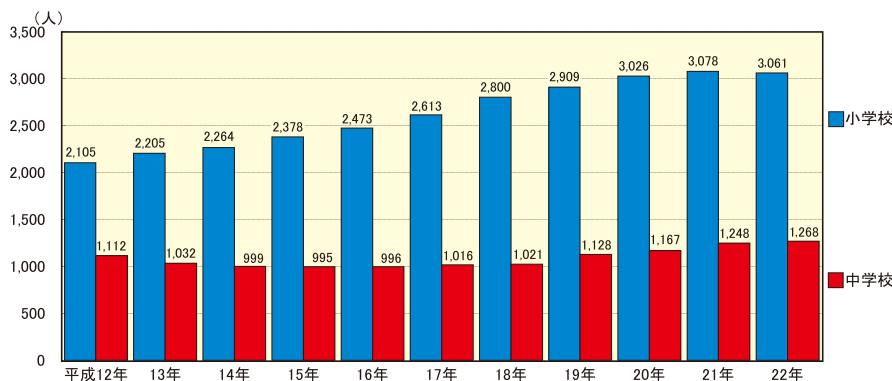
現状・課題

少子化による児童生徒数の減少が進む中、児童生徒や保護者、また地域からの教育に対するニーズが多様化しています。また、心身ともに健康で、豊かな人間性や社会性を身につけるために自ら学び、自ら考える力を育成する教育とともに、ゆとりある教育活動を展開する中で、基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実や各学校が創意工夫し、家庭や地域と連携しながら特色ある教育・特色ある学校づくりを進めていく必要があります。

本町では、放課後児童対策として、小学校の余裕教室を利用した放課後子ども教室及び児童館で生活や遊びの場を提供する放課後児童クラブを実施しています。現在、放課後子ども教室は6小学校のうち2校で、放課後児童クラブは6児童館すべてで実施していますが、将来的には放課後子ども教室についても全小学校区で実施する必要があります。

また、小中学校の校舎・体育館は、平成22年度で耐震改修事業が終了しましたが、今後、計画的に大規模改修工事（バリアフリー含む。）を実施し、全小中学校がバランスのとれた施設となるように整備する必要があります。

■児童生徒数（各年5月1日現在）



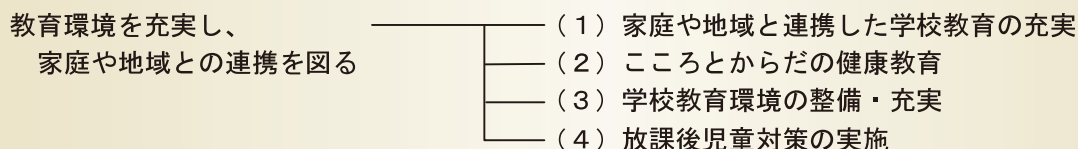
10年後の姿

- 全小学校区で放課後子ども教室が実施され、放課後児童の居場所づくりのほか地域住民との交流が行われています。
- 学校ボランティア活動への保護者や地域住民の積極的な参加により、学習活動や学習環境が一層充実しています。
- 全小中学校でバランスのとれた施設が整備されています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
小中学校の教育内容や教育環境に満足している町民の割合	%	19.3	25.0	30.0
学校ボランティア登録者数	人	151	240	330
中学校不登校生徒割合	%	2.4	1.9	1.7

施策の体系



施策の展開方向

(1) 家庭や地域と連携した学校教育の充実 【拡充】

- ◇ 児童生徒が、学校生活を明るく元気に送れるように、保護者及び地区の協力のもと、地域の人材等を活用し、積極的に学校の教育活動、環境整備などを行う学校ボランティア登録制度^{注1}を進めます。
- ◇ 各学校は地域や児童生徒の実態や特性を踏まえ、社会活動体験など各学校の創意工夫を生かした教育活動を推進します。
- ◇ 「生きる力」の基礎的な資質や能力を育成する上で、重要な役割を担う家庭の教育力を向上するため、家庭教育に関する講座の開催など普及・啓発活動を充実します。

(2) こころとからだの健康教育 【継続】

- ◇ 人間性豊かな児童生徒を育成するため、教育活動全般を通して道徳教育を行い、こころの教育の充実を図ります。
- ◇ 児童生徒の健康増進、体位、体力の向上を図るとともに、生涯において運動に親しむ資質を育成するため、体育指導の充実と、学校と家庭・地域との連携による食育指導の充実を図ります。
- ◇ 学校における児童生徒及び保護者の心配事・教育相談を充実するとともに、不登校児童生徒に対しては、適応指導教室を通じ、自立を促し、集団への適応力を育成します。

(3) 学校教育環境の整備・充実 【継続】

- ◇ 施設の長寿命化及びバリアフリー化を目的とし、老朽化した学校施設の整備を計画的に進めます。
- ◇ 児童生徒が本に親しむことができるように、学校図書館の電算化及び図書館補助員の配置を行い、学校図書館を充実します。
- ◇ 児童生徒の教育活動に教員が集中できるよう、教員補助員の配置を進めます。

(4) 放課後児童対策の実施 【拡充】

- ◇ 子どもたちに安全・安心な居場所を提供するために学校施設を利用し、学習支援を始め、学年の異なる子ども同士の交流、地域の大人との交流、様々な体験活動などを通じて児童の健全育成を図ります。★
- ◇ 昼間、仕事などの理由により保護者が家庭にいない児童に対し、学校授業終了後、児童館で生活や遊びを指導し、児童の健全育成を図ります。

協働によるまちづくりの考え方

地域住民が、学校行事などに参加することにより地域住民と児童生徒の交流を図ります。
 学校評議員制度^{注2}及び学校ボランティア登録制度を行うことにより、家庭や地域と連携した学校教育の一層の充実を図ります。

町民の行動指針

- ◇ 学校ボランティアの登録を行い、放課後子ども教室や図書、学習、安全、防犯など自分のできる範囲でボランティア活動に積極的に参加します。

行政の行動指針

- ◇ ボランティアとして参加できる仕組みを構築します。
- ◇ 教育委員会及び学校からの教育行政情報の発信の充実を図ります。

関連計画

- ◆ 東郷町次世代育成支援後期行動計画

用語解説

^{注1}学校ボランティア登録制度：予め登録した保護者や地域住民などが、教育活動支援、教師の補助、環境整備支援、学校安全支援など幅広い分野で、学校教育を支援する制度。

^{注2}学校評議員制度：地域社会に開かれた学校づくりを一層推進していくため、保護者や地域住民などの相互の意思疎通や協力関係を高めるための制度。

II 次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち

2 暮らしを豊かにする生涯学習の機会や場を提供する

生涯にわたり生きがいを持って過ごすことができるように、生涯学習活動の機会や場所の充実とともに、知識・経験を生かしたボランティア活動などの参加機会の充実などを進めます。

現状・課題

各人の生き方や価値観の多様化に伴い、家庭や地域での行動様式が変化しています。そのような状況で、こころの豊かさや生きがいを求めるために、人々が文化芸術にふれあう機会や生涯学習を必要とする機運が高まっています。

本町においては、初心者から経験者まで、各段階のレベルに合わせたパソコン教室や語学講座など多くの生涯学習講座を開催しています。しかし、講座の開催は、町民会館など町の中心部での実施がほとんどであるため、各地域における生涯学習活動の普及が必要とされています。また、シニアを対象とした講座がないため、幅広い世代が参加できるような講座を考える必要があります。

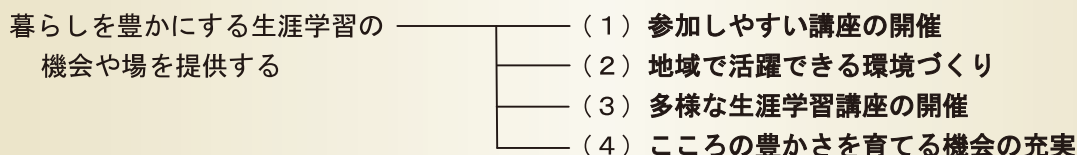
10年後の姿

- コミュニティセンターなどで生涯学習講座が開催され、子どもから定年退職者、高齢者までが新たな趣味の活動や仲間づくりなどを行い、充実したセカンドライフを送っています。
- 退職者向けの講師養成講座を開催し、現役時代に習得したノウハウ等を活用・発揮して、退職後も地域に貢献できるようになっています。
- 講座の受講後も町民同士のふれあい活動やサークル活動が活性化し、学習を通じた交流が盛んになっています。
- 子どもから高齢者までこころが豊かになる文化芸術の機会にふれあっています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
教養講座などの生涯学習の機会に満足している町民の割合	%	13.2	19.0	24.0
地域での生涯学習講座の開催数	地区	0	5	10
60歳以上の講師登録者数	人	50	60	70
生涯学習講座の受講者数（1講座当たりの受講者数）	人	16	20	25

施策の体系



施策の展開方向

- (1) **参加しやすい講座の開催** 【拡充】
 - ◇ 町民ニーズを把握し、老若男女誰もが参加意欲が持てるような講座を開催します。
 - ◇ 町民ニーズに合った講座が開催できるように、登録講師数を増やします。
 - ◇ 魅力ある生涯学習に出会うきっかけづくりとして、初心者向けの講座を積極的に開催します。
- (2) **地域で活躍できる環境づくり** 【新規】
 - ◇ 現役時代に得た経験やノウハウを講師として活用できるように、シニアを対象とした講師養成講座を開催します。★
- (3) **多様な生涯学習講座の開催** 【継続】
 - ◇ 地域のコミュニティセンターなどに出向き、出張講座などを開催します。
 - ◇ 地域からの要望により、講座の講師派遣や運営をサポートします。
- (4) **こころの豊かさを育てる機会の充実** 【継続】
 - ◇ 町民ニーズを把握し、優れた文化芸術に直接ふれあうことができるように、文化芸術事業の充実を図ります。
 - ◇ 様々な知識や情報に接することができるように、図書館の蔵書や資料の充実を図ります。

協働によるまちづくりの考え方

地域での講座は区・自治会が主体となって開催します。また、行政と連携しながら各地域の町民が希望する講座を開催できるようにします。
 退職者が講師となり、町民との協働で講座を開催します。

町民の行動指針

- ◇ 地域で開催する講座に積極的に参加します。
- ◇ 地域での講座開催を提案します。
- ◇ 現役時代の経験を生かすため、講師登録をします。

行政の行動指針

- ◇ 要望に合った講師を派遣し、運営のサポートをします。

II 次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち

3 郷土愛や誇りの持てる地域文化を育む

郷土愛や誇りの持てる地域文化を育むため、文化活動への参加機会の充実、文化団体の活動支援、魅力ある文化事業の企画開催、文化財の保全・活用、地域文化の情報発信などを進めます。

現状・課題

町内には、県・町指定の文化財が25件ありますが、その他にも指定されていない貴重な文化的遺産が残されています。時代の経過とともに現在の風俗、習慣、建築物や道具等も文化遺産となっていきます。そのため、文化財保護委員会の活動を中心として、情報収集に努め、文化財の適切な保存措置を行うとともに郷土資料館等を活用し、継承していきます。

現在、本町が有している文化財等を活用した歴史講座や文化財めぐりを開催して町民の文化財保護意識の高揚を図っています。

また、旧地区において行われてきた伝統的な催事やお祭りなどの無形文化財については、補助金を交付していますが、年々後継者が少なくなっているため、伝統文化発表会などを開催して後継者づくりに努める必要があります。

さらに、町民の文化的活動への参加を促進し、地域文化を振興していくために、文化団体の活動を促進していく必要があります。

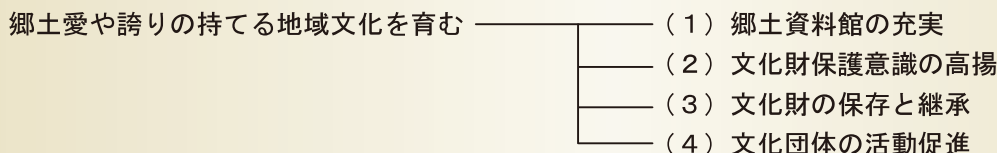
10年後の姿

- 郷土資料館で企画展を開催することにより、身近な郷土資料の文化財に対する関心が高まり、地域に対する愛着が深まっています。
- 生涯学習講座や学校教育の中で文化財教育を進め、後継者育成や記憶伝承が行われています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
文化財の継承・保存に満足している町民の割合	%	12.4	18.0	23.0
町内文化財数	件	25	26	27
文化財めぐり講座の参加人数	人	25	30	30

施策の体系



施策の展開方向

- (1) 郷土資料館の充実 【拡充】
 ◇ 展示物と展示方法の検証を行い、文化財に対する町民の関心を高めます。
- (2) 文化財保護意識の高揚 【新規】
 ◇ 無形文化財や民俗文化財を後世に伝えるための発表会を企画します。
- (3) 文化財の保存と継承 【継続】
 ◇ 郷土資料館で、常設展示と企画展示を開催し、身近に郷土の歴史や文化などに親しめる機会を増やします。
 ◇ 地区と協力し、町内に眠る文化財の発見及び保存に努め、無形文化財の継承を行います。
- (4) 文化団体の活動促進 【継続】
 ◇ 本町の地域文化の振興を図るため、文化団体の活動を支援します。

協働によるまちづくりの考え方

行政が積極的に事業を企画することにより、町民が文化財に関心を持ち、進んで各種事業に参加するようにします。

地域文化の育成に向けて、文化団体と連携しながら、文化活動が活発に行われるように支援します。

町民の行動指針

- ◇ 伝統文化発表会に進んで参加します。
- ◇ 郷土資料館を積極的に利用します。
- ◇ 無形文化財を後世に伝える後継者を育成します。

行政の行動指針

- ◇ 町民が、文化財に一層の関心を持てるよう、PRに取り組みます。

II 次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち

4 誰もがスポーツに参加できる環境を整える

誰もがスポーツを通じて健康で元気に暮らせるように、地域で気軽にスポーツを楽しむことができる場や機会の充実、総合型地域スポーツクラブの立ち上げや各種スポーツ団体の育成、本町の特色あるスポーツであるボート競技の振興などを進めます。

現状・課題

団塊の世代の退職による余暇時間の活用や子どもから高齢者まで様々な世代の健康づくりや生きがいづくりの手段として生涯スポーツが大きな役割を担っています。

しかしながら、学校の部活動では、少子化に伴う部員の減少や指導者不足により、単独では維持できない状況が見られます。また、行政が企画したイベントでは、単発的なスポーツイベントや恒例のスポーツ教室に偏り、参加者の固定化やマンネリ化が問題となっており、誰もが参加しやすいプログラムの提供や環境づくりが求められます。

今後は、スポーツクラブを主体として、子どもから高齢者まで誰もが参加できる自立型の総合型地域スポーツクラブを立ち上げるとともにクラブの育成、定着化を図る必要があります。

また、本町の特色の一つであるレガッタを今後どのように広めていくかも課題です。

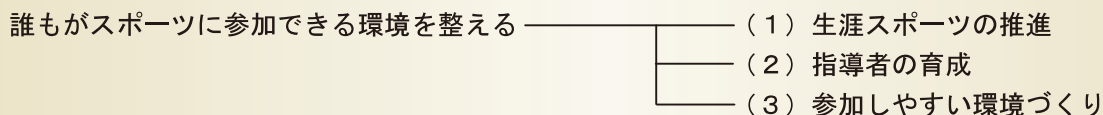
10年後の姿

- 誰もが気軽に地域でスポーツを楽しんでいます。
- 子どもから高齢者までが総合型地域スポーツクラブに所属し、様々な競技に参加しています。
- 誰もがボート競技に親んでいます。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
定期的にスポーツ・運動をしている町民の割合	%	34.1	40.0	45.0
総合型地域スポーツクラブ種目数	種目	0	1	3
町民レガッタに参加する町内クルー数	クルー	65	75	85

施策の体系



施策の展開方向

(1) 生涯スポーツの推進 【拡充】

- ◇ レガッタのさらなる普及のため、ボート体験やボート教室などの充実を図ります。
- ◇ 子どもから高齢者まで誰もが参加できるイベントを開催します。
- ◇ 生涯を通して気軽にスポーツを楽しめる環境をつくります。

(2) 指導者の育成 【継続】

- ◇ スポーツクラブやその指導者育成のため、研修会や講演会を開催します。

(3) 参加しやすい環境づくり 【継続】

- ◇ 家族体力つくりの日やレクスポ^{注1}の日を開催します。

協働によるまちづくりの考え方

地域や既存のスポーツクラブが主体となってスポーツの場を提供し、会費収入により自主運営ができるよう努めます。行政はその活動が軌道に乗るまで指導者や運営費の補助をします。

町民の行動指針

- ◇ スポーツイベントを地域で企画、開催することにより町民がスポーツに積極的に参加します。

行政の行動指針

- ◇ 地域や既存スポーツクラブでの自主運営事業をサポートします。

用語解説

^{注1}レクスポ：幼児から高齢者まで、生涯を通して、誰でも楽しんでプレイできるスポーツ。

II 次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち

5 地区・世代間の人々の絆を深める交流を推進する

新旧町民や世代間の交流、地区間の交流を活発化し、地区の絆を深めていくため、協働による各種イベントを充実するとともに、地区独自のお祭りやイベントなど地区ふれあい活動を促進し、コミュニティ意識の醸成などを進めます。

現状・課題

本町では町民納涼まつりや文化産業まつりなどの町民全体が参加できる交流事業やこどもまつり、こどもエコばんぱくなど、子どもや町民が主体となっており、つくり上げているイベントなどを行っていますが、余暇の過ごし方も旅行や娯楽など多様化し、お祭りへの関心や期待も変わりつつあります。

また、イベントのマンネリ化や厳しい財政状況により、事業費の確保が難しいことから、町民主体による新たなお祭りの創出が課題となっています。

こうした状況を踏まえ、今後は町民相互のつながりを深めるため、町民交流活動の活性化のための環境づくりが必要です。さらには、地区単位での積極的なお祭りやイベントなどの開催も重要となってきます。

また、今後、地区の問題を解決するためには、町民と行政がそれぞれの役割を明確にして、お互いに協力し合い、地区の実情に応じた町民主体の活動を積極的に行い、継続していくことが重要となります。そのためには、区・自治会への加入を促進するとともに、コミュニティ意識を高め、地区コミュニティ活動の重要性を啓発していくことがさらに必要となっています。加えて、コミュニティ施設等を地域住民自らで管理し、コミュニティの拠点として運営していくことが求められます。

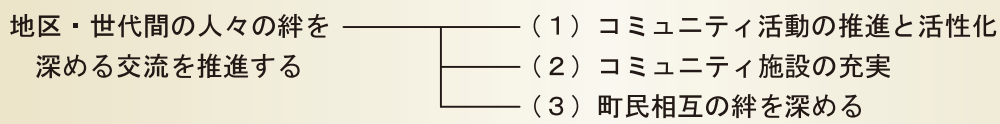
10年後の姿

- 各種お祭りに多くの町民が参加して、新旧町民や世代間、地区間の交流が活発化し、地区の絆が深まっています。
- 文化産業まつりを始め、町民主体のイベントや地区でのイベントが活発になっています。
- 地区のお祭りなど伝統的行事や毎年の継続的行事が盛大に行われ、地域住民が活気に満ちた生活をしています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
地元の行事やお祭りに参加している町民の割合	%	29.8	35.0	40.0
地域で共に助け合い、支え合う風土があると考えられる町民の割合	%	23.1	29.0	34.0
文化産業まつり来場者数	人	18,000	19,000	20,000

施策の体系



施策の展開方向

(1) コミュニティ活動の推進と活性化 【継続】

- ◇ 各地区にコミュニティ広報誌を作成してもらうように働きかけます。
- ◇ コミュニティ活動に対して支援します。★
- ◇ 各地区お互いに刺激し合えるよう、活動事例集を作成します。★

(2) コミュニティ施設の充実 【継続】

- ◇ コミュニティ施設の整備に対して支援します。★

(3) 町民相互の絆を深める 【拡充】

- ◇ 町民が参加したくなるような魅力あるお祭りを実施します。
- ◇ 町民と行政の協働による各種イベントを充実するとともに、町民主体のイベントに対して支援します。
- ◇ 区・自治会が子ども会、老人クラブなど各種団体を巻き込んで、地区町民の交流を促進します。

協働によるまちづくりの考え方

町民が主体となって、協働により活発にイベントを開催します。また、町民から意見等を募り魅力あるイベントを実施します。

町民の行動指針

- ◇ 各種お祭りへ積極的に参加します。
- ◇ 地区や町民主体でイベントを実施します。
- ◇ 伝統的行事を継続します。
- ◇ 毎年行われる継続的行事を実施します。

行政の行動指針

- ◇ 魅力あるイベントを開催します。
- ◇ 地区や町民主体イベントに対して支援します。
- ◇ コミュニティ活動に対して支援します。

関連計画

- ◆ 東郷町次世代育成支援後期行動計画

II 次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち

6 多文化の人々が共生できる社会をつくる

町内に在住する外国人と日本人が、互いの文化や風習などを理解し共生できる社会を目指し、国際理解のための啓発活動の推進、外国人向けの日本語学習の支援、国際交流活動の促進、外国人が暮らしやすい環境整備などを進めます。

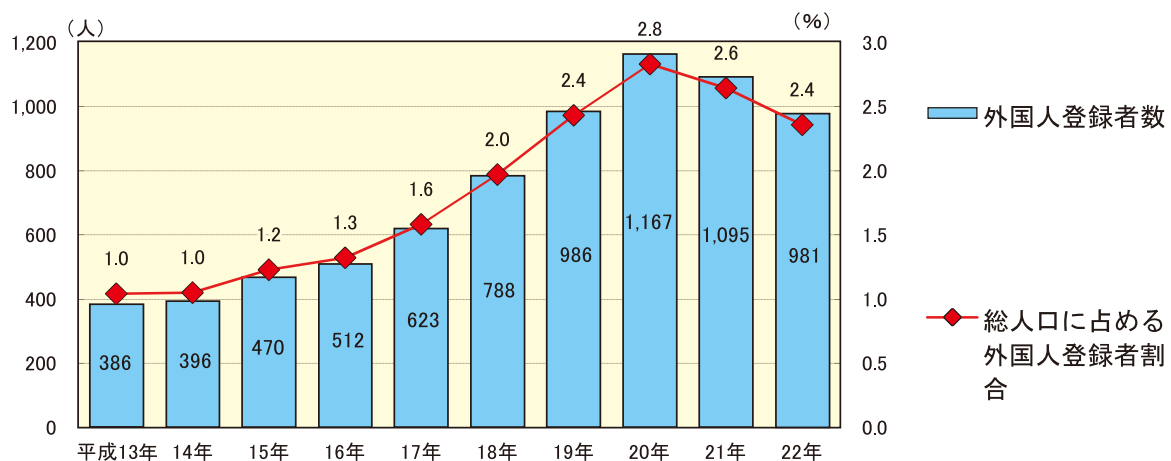
現状・課題

平成12年4月1日現在、309人であった外国人登録者は、平成22年4月1日現在では、981人に増加しました。滞在期間の長期化や定住化が進む中、外国人の地域活動等への参加や外国籍の児童生徒の教育環境の充実などが課題となっています。外国人と日本人が共に安心して暮らすことができ、活躍できる多文化共生の地域づくりが重要です。

また、町内の小中学校でも外国籍の児童生徒が増加傾向にあります。外国籍の児童生徒も同じ学校の児童生徒として、学校環境に溶け込もうと努力するとともに、日本人の児童生徒と外国籍の児童生徒とが同じ学校の一員として協力し合い、共に生きていくことが必要です。

外国人が、地域で共に快適に暮らすことができるようにするためには、日本語学習の機会や多言語による情報提供、生活習慣や文化の違いを相互に理解するための交流が必要です。

■外国人登録者数の推移



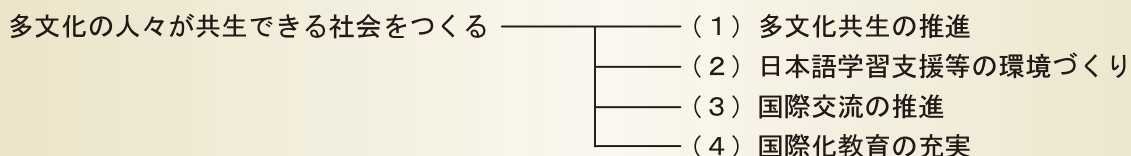
10年後の姿

■ 外国人と日本人がお互いに理解し合い、外国人町民も日本人町民も暮らしやすく、外国人が日本社会の中で活躍しています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
国際理解・国際交流の推進に満足している町民の割合	%	4.9	10.0	15.0
日本語教室の参加者数	人	35	46	60
外国人支援ボランティア活動者数	人	4	6	9

施策の体系



施策の展開方向

(1) 多文化共生の推進 【継続】

- ◇ 多文化の人々が共生できるように、異文化理解を推進します。
- ◇ 多文化共生のビジョンを作成し、多文化共生の意義や必要性の周知を図ります。

(2) 日本語学習支援等の環境づくり 【新規】

- ◇ 日本語学習や日本の生活慣習・文化に対する理解を進めます。
- ◇ 多言語により情報を提供します。

(3) 国際交流の推進 【継続】

- ◇ 国際化の推進役となる人材を育成します。
- ◇ 国際交流団体を育成し、国際交流活動を支援します。

(4) 国際化教育の充実 【継続】

- ◇ 国際化の進展に伴い、国際理解教育を推進します。
- ◇ 新たに転入した外国籍の児童生徒及びその保護者への言葉の支援のため、外国語通訳者（主にポルトガル語）を学校に派遣します。

協働によるまちづくりの考え方

日本人に対する異文化理解・多文化共生を進めます。
 外国人に対する日本語学習支援、日本の慣習・文化理解支援を進めます。

町民の行動指針

- ◇ 日本人も外国人も隣人として接します。
- ◇ 相互学習により相互に理解を深めます。

行政の行動指針

- ◇ 外国人が社会参加できるよう取り組みます。
- ◇ 多言語による情報提供を行います。

II 次代を担う子どもたちの生きる力を育み、交流が活発なまち

7 青少年の健全な育成を進める

自分自身で学び考え、豊かな社会性を備えた青少年の育成を目指し、青少年育成団体による活動を促進するとともに、青少年の非行防止対策の強化などを進めます。

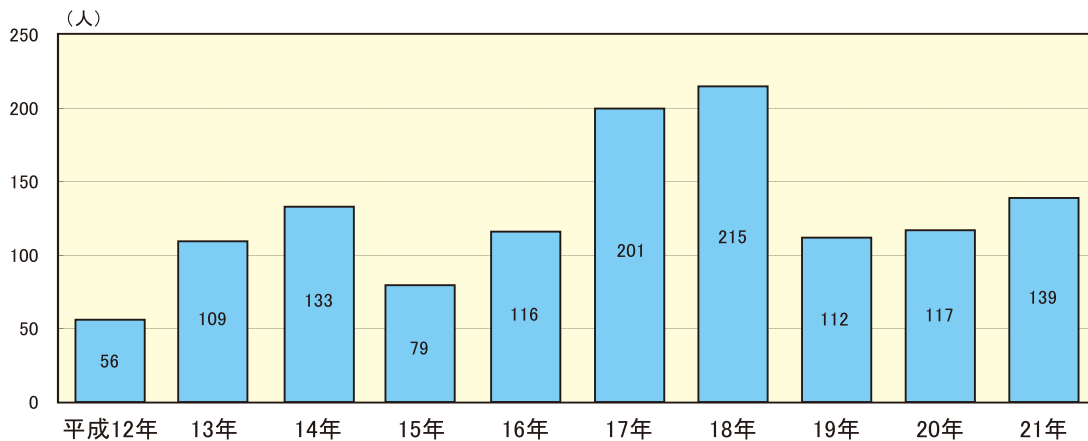
現状・課題

家庭や地域社会は、子どもたちにとって生活の基盤であると同時に、人間形成における重要な場です。

本町でも、各区・自治会でスポーツ大会やお祭りなどのイベントを多く開催し、青少年と地域の関わりの場を提供していますが、青少年健全育成活動としての意識は地区によって温度差があります。

今後は、地区と町とが協働で啓発活動などを行い、地域で青少年を育成していくという意識を共有しながら、一体となって健全育成活動に取り組む必要があります。

■ 少年不良行為補導状況



10年後の姿

■ 啓発活動などの青少年健全育成活動を、区・自治会と町が合同で行い、町全体が同じ意識を持って行動しています。

目標指標

指標名	単位	現状値	目標値	
			H27年	H32年
青少年の健全育成に満足している町民の割合	%	10.3	16.0	21.0
地区と行政が合同で行う青少年健全育成活動地区数	地区	0	3	6

施策の体系

- 青少年の健全な育成を進める
- (1) 地域と行政が一体となった青少年健全育成活動
 - (2) 青少年に対する町民意識の向上

施策の展開方向

(1) 地域と行政が一体となった青少年健全育成活動 【拡充】

- ◇ あいさつ運動や啓発活動など地域と町が合同で事業を行い、青少年が健やかに育つ環境を整備します。
- ◇ 青少年が健全に育ち社会に貢献できるように、各地区の青少年健全育成団体の活動を促進します。

(2) 青少年に対する町民意識の向上 【継続】

- ◇ 11 月の「青少年健全育成強調月間」に合わせて全地区でイベントや活動を行い、町民の意識を高めます。

協働によるまちづくりの考え方

各区・自治会の活動を行政がサポートすることにより、地域で青少年を見守るという意識を持てるようにします。

町民の行動指針

- ◇ 活動を通じて、地域の大人と青少年の交流の機会を増やします。

行政の行動指針

- ◇ 地区の活動がより充実するよう、行政がサポートします。